

## 平成30年度事業報告

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

### < 庶務報告 >

#### ※ 庶務関係

##### 1. 会員数について

平成31年3月31日現在の会員数は142名であった。

##### 2. 定時総会について

平成30年5月18日ホテルオークラ福岡にて開催、各議案を審議し、承認可決された。

#### 一般社団法人福岡県医療法人協会定時総会定時総会

##### 1. 開会の辞

##### 2. 会長挨拶

##### 3. 議 事

###### ▶ 報告事項

第1号報告 平成29年度事業報告の件

###### ▶ 決議事項

第1号議案 平成29年度貸借対照表及び損益計算書承認の件

第2号議案 平成30年度事業計画案承認の件

第3号議案 平成30年度収支予算案承認の件

#### 一般社団法人日本医療法人協会福岡県支部定時総会

##### 1. 開会の辞

##### 2. 会長挨拶

##### 3. 議 事

第1号議案 平成29年度収支決算承認の件

第2号議案 平成30年度事業計画承認の件

第3号議案 平成30年度収支予算案承認の件

##### 3. 理事会について

平成30年4月1日から平成31年3月末迄に全理事会を4回開催し、当面の案件処理及び一般会務の執行にあたった。主な内容は次のとおり。

- △ 第1回理事会 平成30年4月10日(火) 17:30 私病協会議室
- ①平成30年度の総会・特別講演会について
  - ②平成29年度事業報告
  - ③平成29年度決算書(案) (福岡県・日本)
  - ④平成30年度事業計画(案)
  - ⑤平成30年度収支予算書(案) (福岡県)
- △ 第2回理事会 平成30年5月18日(土) 14:45 ホテルオークラ福岡  
(報告事項)
1. 一般社団法人福岡県医療法人協会総会、日本医療法人協会福岡県支部総会・特別講演について
- △ 第3回理事会 平成30年11月6日(火) 16:00～福岡県医師会館  
(報告事項)
- 1) 日本医療法人協会 理事会について
  - 2) 10/23 第1回医療法人部会について  
(協議事項)
  - ①2019年度の総会・特別講演会について
  - ②総会に伴う理事会
  - ③認定医療法人の研修会について
  - ④『協会だより』の発行について
  - ⑤【福岡県】医療対策協議会への委員推薦について
- △ 第4回理事会 平成31年3月19日(火) 16:00～福岡県医師会館  
(報告事項)
- ① H31.2.25 第2回医療審議会医療法人部会について  
(協議事項)
  - ①一般社団法人福岡県医療法人協会役員改選について
  - ②日本医療法人協会理事及び監事の立候補について
  - ③日本医療法人協会平成31年度6月定時総会における役員選出について
  - ④一般社団法人福岡県医療法人協会2019年度の総会について
  - ⑤『協会だより』の発行について

## ※経 理 関 係

令和元年5月16日、監査を受け違算のないものと認められた。

### < 事業報告 >

#### 1. 研修会の実施

福岡県私設病院協会と全日病福岡の共催により開催した。

##### 【平成30年 1月】

日 時 平成31年1月24日（木）15時～17時  
場 所 福岡センタービル10階 会議室（博多駅前ビル・1階福銀）  
演 題 「医療法人制度改革と控除対象外消費税問題の方向性」  
講 師 川原 丈貴 氏（株式会社 川原経営総合センター 代表取締役社長）

##### 【平成30年 2月】

日 時 平成31年2月16日（土）15時～17時  
場 所 都久志会館 4F 401～404号室  
演 題 「地域共生社会の実現に向けた医療・介護改革について」  
講 師 大島 一博 氏 厚生労働省 老健局長

##### 【3月】

日 時 平成31年3月8日（金）15時～17時  
場 所 電気ビル共創館 3階 カンファレンスA  
演 題 「慢性期医療、介護医療院の現状と今後の展望」  
講 師 鈴木 龍太 氏  
日本介護医療院協会 会長・医）三喜会 鶴巻温泉病院 理事長

#### 2. 地域医療構想策定会議・調整会議委員合同会議の実施

代表の各調整会議委員が地域医療構想策定会議に出席した。

#### 3. 県医師会他関係病院団体との協力関係の推進

次の会議に会長・副会長が出席した。

- ・ 福岡県医師会病院委員会
- ・ 国民医療を守るための福岡総決起大会
- ・ 福岡県地域医療構想全体説明会
- ・ 第1回福岡県地域医療構想策定会議
- ・ 第1回地域医療委員会
- ・ その他

**【事業報告の附属明細書】**

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上